

2020年9月28日

各 位

会 社 名 R e t t y 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 和 也  
(コード番号：7356 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 コーポレート 土 谷 祐 三 郎  
部 門 担 当  
TEL. 03-6852-1287

### 募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2020年9月28日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |   |   |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式 200,000株   |
| (2) 募集株式の払込金額   | 未定(2020年10月13日開催予定の取締役会で決定)<br>ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。  |
| (3) 発行価格  | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2020年10月22日に決定する)   |
| (4) 払込期日  | 2020年10月29日(木曜日)  |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法  | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社(単独ブックランナー)、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、いちよし証券株式会社及びエース証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。             |
| (7) 引受人の対価  | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。  |
| (8) 申込期間  | 2020年10月23日(金曜日)から<br>2020年10月28日(水曜日)まで  |
| (9) 申込株数単位  | 100株  |
| (10) 株式受渡期日   | 2020年10月30日(金曜日)  |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 |   |
| (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                             |   |

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. 株式売出しの件

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | ①引受人の買取引受による売出し分<br>当社普通株式 4,618,600株   |
|                | ②オーバーアロットメントによる売出し分<br>当社普通株式 上限722,700株  |
| (2) 売出人及び売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し分<br>Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke HM 19, Bermuda<br>JAPAN VENTURES I L.P.<br>1,249,600株<br>102 University Ave., Suite 1A, Palo Alto, CA 94301, USA<br>WiL Fund I, L.P.<br>753,600株<br>東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル3階<br>AT-I投資事業有限責任組合<br>609,400株<br>東京都渋谷区宇田川町40番1号<br>CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合<br>479,300株<br>東京都港区北青山二丁目5番1号<br>テクノロジーベンチャーズ3号投資事業有限責任組合<br>464,900株<br>東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル<br>NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有<br>限責任組合<br>400,000株<br>東京都中央区日本橋二丁目3番4号<br>三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合<br>259,800株<br>東京都品川区<br>武田和也<br>200,000株<br>東京都千代田区内幸町一丁目2番1号<br>みずほ成長支援投資事業有限責任組合<br>91,800株<br>大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号<br>ABCドリームファンド1号投資事業有限責任組合<br>75,200株<br>東京都港区<br>長束鉄也<br>24,000株<br>東京都目黒区<br>奥田健太<br>8,000株<br>東京都練馬区<br>内野友明<br>3,000株 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

② オーバーアロットメントによる売出し分  
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
大和証券株式会社

上限 722,700 株

(3) 売 出 価 格 未 定 (2020 年 10 月 22 日に決定される予定)  
なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と  
同一とする。

(4) 売 出 方 法 ① 引受人の買取引受による売出し分  
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社(単  
独ブックランナー)、SMB C 日興証券株式会社、株式会社  
S B I 証券、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、岩井  
コスモ証券株式会社、いちよし証券株式会社及びエース証券  
株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
なお、本売出しに係る売出株式のうちの一部が、大和証券株  
式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする  
海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家  
に対して販売されることがある。

② オーバーアロットメントによる売出し分  
上記 1. における公募による募集株式発行及び引受人の買取  
引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの  
需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借  
受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オ  
ーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部  
又は全部につき行わない場合がある。

(5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と  
引受価額(引受人より売出人に支払われる金額)との差額の総  
額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1. にお  
ける公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

(6) 申 込 期 間 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とす  
る。

(7) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一  
とする。

(8) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一  
とする。

(9) 上記 1. において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による  
売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号につ  
いては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 第三者割当による募集株式発行の件

(「2. 株式売出しの件」におけるオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増  
資)

(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 722,700 株

(2) 募集株式の払込金額 未 定 (2020 年 10 月 13 日開催予定の取締役会で決定)  
なお、上記 1. における公募による募集株式の払込金額と同一  
とし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三  
者割当による募集株式発行を中止するものとする。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成  
されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目  
論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。  
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券  
の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販  
売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (3) 割 当 価 格 未定  
なお、上記1.における公募による募集株式の引受価額と同一とする。
- (4) 払 込 期 日 2020年12月2日(水曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券株式会社 722,700株
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) その他本第三者割当による募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (9) グリーンシュエーション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとする。
- (10) 上記2.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ ご 参 考 ]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 200,000 株

売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 4,618,600 株

②オーバーアロットメントによる売出し(\*)

当社普通株式 上限 722,700 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2020年10月15日(木曜日)から  
2020年10月21日(水曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2020年10月22日(木曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格  
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2020年10月23日(金曜日)から  
2020年10月28日(水曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2020年10月29日(木曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2020年10月30日(金曜日)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち一部が、大和証券株式会社  
の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)  
の海外投資家に対して販売されることがある。

(\*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加  
的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上  
限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントに  
よる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上  
限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の  
割当を受ける権利(以下、「グリーンシュエアオプション」という。)を、2020年11月27日を行使  
期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2020年9月28日開催の当社取締役  
会において、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を2020年12月2日とする当社普通株式  
722,700株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行  
っています。大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアオプションの行  
使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券株式会社は、上場日(2020年10月30日)から2020年11月27日までの期間(以下、「シ  
ンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上  
限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所におい  
て当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーン  
シュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資に  
おける最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シ

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成  
されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目  
論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いしま  
す。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券  
の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販  
売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,612,504株
公募増資による増加株式数	200,000株
公募増資後の発行済株式総数	10,812,504株
第三者割当増資による増加株式数	722,700株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	11,535,204株 (注)

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社からグリーンシュエーション行使の通知があり、発行がなされた場合の数値です。

## 3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額218百万円及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限826百万円については、①事業拡大に向けた人件費及び採用費用として170百万円、②当社と契約した飲食店（以下、「有料店舗」という。）増加に向けた代理店の体制構築への投資として400百万円、③新商品の開発に向けた投資として260百万円、④海外事業に向けた投資として200百万円を充当し、残額は運転資金のために借入れた長期借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な資金使途の内容及び充当予定時期は以下のとおりであります。なお、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

### ①事業拡大に向けた人件費及び採用費用

当社は、実名型グルメプラットフォーム「Retty」を通じて、飲食店に顧客管理システムを提供し、集客の支援をするFun Relationship Management (FRM) サービス、「Retty」上の広告枠や蓄積されたコンテンツを提供する広告コンテンツサービスを展開しております。当社の事業拡大には、「Retty」の利便性の向上を図ることによる利用者数の増加、及びFRMサービスの有料店舗数を拡大させることが必要不可欠であると考えており、2022年9月期に向けて、各年15名程度の「Retty」のシステム開発・機能向上を目的としたエンジニアを中心とする開発部員やFRMサービスの商品を直販する当社営業人員を採用することを計画しております。今般調達する資金のうち、当該採用に伴う給与増加分及び採用費用として170百万円を充当する予定です。

(2021年9月期80百万円、2022年9月期90百万円)

### ②有料店舗増加に向けた代理店の体制構築への投資

当社の販売チャネルは、上記①に記載の当社営業人員による直販のほか、当社の商品のみを扱う専売代理店及び当社以外の商品も扱う併売代理店による販売があり、当該販売代理店を通じた効率的な営業が当社の強みでもあります。当社では、当該販売代理店の支援を目的に、将来の新規有料店舗の獲得により見込まれる収益相当額を前払費用として負担しており、当該販売代理店の支援を通じて、今後も有料店舗の拡大を目指していく所存です。今般調達する資金のうち、既存代理店の営業人員拡充に向けた前払費用として400百万円を充当する予定です。

(2021年9月期330百万円、2022年9月期70百万円)

### ③新商品の開発に向けた投資

新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店では稼働率の向上や利益率の拡大が喫緊の課題となっており、事業運営の効率化を目的としたデジタルトランスフォーメーション (DX)

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

の動きが加速しております。当社では、このDXに関連した新たな事業機会を取り込むための新商品として、モバイルオーダーや従量課金による商品の開発を進めております。今般調達する資金のうち、当該モバイルオーダーや従量課金による新商品開発に係る投資資金として260百万円を充当する予定です。

(2021年9月期50百万円、2022年9月期210百万円)

#### ④海外事業に向けた投資

「実名型」、「点数評価のないおすすめ口コミ」、「「ヒト」から探す」といった特徴を持つ「Retty」は国内のみならず海外での事業展開にも活かせるものと考えており、現在はタイ王国におけるサービス展開に注力しております。今後のタイ王国における「Retty」の利用拡大を目的として、今般調達する資金のうち、タイ王国における現地法人設立に伴う資本金及び貸付金として200百万円を充当する予定です。なお、これらの資金については現地での営業に必要な運転資金及び代理店開拓に向けた投資に充当する予定です。

(2021年9月期100百万円、2022年9月期100百万円)

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,150円)を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりません。今後の配当方針については、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

### (2) 内部留保資金の使途

上述した利益配分の基本方針に基づき、内部留保資金につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後は、経営成績及び財務状況を考慮しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては、現時点において未定であります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△365.93円	△24.66円	16.68円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	—	25.8%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり配当額、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。なお、2017年9月期及び2018年9月期の自己資本当期純利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は、2020年3月10日付で普通株式1株につき8株の株式分割を行っておりますが、2018年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。
5. 当社は、2020年3月10日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2017年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
1株当たり当期純利益	△45.74円	△24.66円	16.68円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

#### 5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売されることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

#### 6. 指定販売先への売付け（親引け）

当社は今回の株式売出しに当たり、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、引受人に対し、親引け予定先への販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Zホールディングス株式会社	（取得金額800,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	業務提携関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社アド・ブランディング	（取得金額50,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社の販売代理店であり、取引関係を今後も維持・発展させていくため
Retty従業員持株会	（取得金額200,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	当社従業員の福利厚生のため

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社である大和証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。